

問：**地方公会計の取り組みは** 財務4表の広報がまごおりへの掲載も含め、公表時期を早めることはできないか伺う。

答：<井澤総務部長> 委託業者と財務課で共同で作成しているため、業者と相談をしていきたい。財務課での作業も整理し、公表時期の前倒しが可能か検討をしていきたい。

財務書類（財務4表）は、公会計では貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成することとされています。

平成23年度連結会計 貸借対照表

<b>【資産】</b> 市が行政サービスを提供するために保有している財産 2,866億円	<b>【負債】</b> 資産の財源のうち将来世代が負担する部分 584億円
	<b>【純資産】</b> 資産の財源のうち現在までの世代が負担した部分 2,281億円

問：**公共施設更新は** 見直しの再検討をしているとのことだが、今後の取り組みはどのようなか伺う。

答：<大原企画部長> 公共施設見直し検討委員会で見直しの進め方を決めた後に、民間の専門的な力を早い時期に導入し、施設の実態把握や施設白書の作成等を進めていきたい。

答：<井澤総務部長> 教育施設の更新は、情報を共有し全体と整合を図りながら教育施設整備事業基金活用検討会で検討を始めている。検討結果については平成25年度中に市長に報告していきたい。



問：**みなし寡婦控除の適用を** 市営住宅家賃算定にみなし寡婦控除を適用していく考えについて伺う。

答：<安藤建設部長> 近隣自治体の状況や先進事例を調査し、関係部署とも協議しながら前向きに検討していきたい。



市民相談・生活相談はお気軽に！

※法律相談・よろず相談・市政に対するご意見等



連絡先：松本まさなり  
 市役所：0533-66-1169  
 自宅：0533-57-6999  
 携帯：090-2921-0998

